

令和5年度 第2回吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会 議事録

1 日時

令和5年6月8日(木) 午前9時20分～午後5時15分

2 場所

吹田さんくす3番館 4階 教育委員室

3 出席委員

委員長 吹田市立小学校校長
副委員長 公認会計士
委員 吹田市PTA協議会代表者
吹田市立小学校教頭
吹田市立小学校栄養教諭

4 次第

- (1) 財務関係説明
- (2) プレゼンテーション (10 事業者)
- (3) 評価点集計
- (4) 協議 (事業者選定)

5 議事概要

以下のとおり

○**委員長** これより第2回吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会を開催する。
本日のスケジュールの流れについて事務局に説明を求める。

○**事務局** まず、参加事業者数と選考方式について説明する。今回吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定に応募した事業者は14者であり、辞退した事業者が4者あったため、本日のプロポーザル参加事業者は10者となっている。

次に選考方式について説明する。各事業者のプレゼンテーションの時間は、提案説明が

15分、質疑応答が15分の合計30分間である。委員は事業者からの提案説明後、提案説明や提案書の内容についての質疑を事業者に対して行うことになる。

それぞれの事業者のプレゼンテーション開始前に事務局より評価基準書を配付する。質疑応答が終了次第、評価基準書に点数の記入をお願いする。

事業者の評価については、第1回事業者選定委員会において、プロポーザルの評価の基準を提示することになっていた。それが、「評価基準書の配点基準」という書類なので評価の際、参考にさせていただきたい。

評価基準書の評価項目のうち「小学校給食受託実績」の①～③及び「職員配置」の①～④と⑥については、あらかじめ事務局で内容を確認し、点数をつけている。

なお、「職員配置」の⑤アレルギー除去食等個別対応の人員については、提案書等に記載がないため、調理対応の食物アレルギー除去食の項目とともに審査し、点数を記入することになる。

それ以外にも提案書の中で不明瞭な点があり、点数をつけられない箇所がある。

具体的にはB者について、希望しているいずれの学校も責任者と副責任者以外の正規職員の経験年数が仕様書では2年以上と定めているが、提案書では1年となっている。

E者については岸部第二小学校で責任者と副責任者以外の正規職員の数が仕様書では4名以上と定めているところ、提案書では4人目が調理補助となっており、勤務時間も5.5時間、経験年数が1年と正規職員ではない。

H者についてもE者と同様、藤白台小学校、岸部第二小学校に関し、正規職員であるはずの4人目が非正規職員で給食調理の経験のない者となっている。

J者については吹田東小学校、岸部第二小学校の責任者の経験年数が仕様書では学校給食施設で5年以上となっているところ、提案書では満たしていなかった。

また、南山田小学校では令和5・6年度と令和7・8年度で食数が大きく変わるため、それぞれに対して提案書を求めているが前者の提案書では正規職員であるはずの一部の調理従事者が正規職員の勤務時間を下回る6時間勤務となっていた。

以上の点に関しては、採点にも関わる内容であるため、委員の皆様に質問していただきたい。

また、「企業の財務状況」については、あらかじめ公認会計士がそれぞれの事業者の評価の点数をつけている。

これらの点数を10者のプレゼンテーション終了後に委員に提示するので、それを参考にして評価基準書への記入をお願いする。

次に、評価基準書に記入した点数を採点表に転記するようお願いする。

委員の採点后、採点表を事務局が回収し、点数の集計作業を行う。委員全員の評価点から価格点を除いた合計点数が6割以上であることが採択の対象となる。

そのため、価格点に当たる「提案金額」の点数（20点）を評価点の合計（140点）から差し引いた点数（120点）が1名分の点数となる。そこから5名分を乗じた合計点数（600点）の6割は360点となり、360点以上が採択の対象となる。

○**委員長** 今の説明について、質問はあるか。

○**委員** 現時点での各小学校の調理員の配置人数を知りたい。

○**事務局** 新規委託校である吹田東小学校は現在5名で従事しており、同じく岸部第二小学校では7名で従事している。

現在業務委託をしている更新校は、千里第三小学校では12名、藤白台小学校では9名、東山田小学校では12名、南山田小学校では13名で従事している。

○**委員長** ほかに質問はあるか。

（発言なし）

プレゼンテーションに先立ち、決算関係書類の説明を副委員長から行う。

○**副委員長** 各者の財務状況について説明をする。

A者からJ者までの会社の決算書を確認し、企業の規模や財政状況を総合的に判断した。具体的には、決算書から読み取れる売上や利益、財務の安全性を確認するときの指標として使われる流動資産と流動負債比率を参考に点数を付けた。

○**委員長** 財務状況の説明について、質問はあるか。

（発言なし）

次に、プレゼンテーションに移る。

○

○**A者** （プレゼンテーション 事業者説明）

（質疑応答）

○委員 職員配置について、岸部第二小学校の正規職員、調理補助員1名については異動となっているが、吹田市内での異動であれば現在従事している学校で欠員が生じ、混乱しないか。

○A者 吹田市で経験を積んでからほかの自治体へ異動したという調理員が複数いる。
今回は、吹田市での経験があり、現在ほかの自治体で働いている調理員を配属予定としている。

○委員 調理器具が破損した場合、学校の栄養士から交換してほしいとの要望があった場合の対応について知りたい。

○A者 即時に対応する。栄養士からの要望がある前に弊社が使用前、使用中、使用後に確認をしているため、指摘を受ける前に破損部分を確認して、大事に至る前に交換することを徹底する。

○委員 アレルギー除去食対応について、専門の職員を配属する予定か。

○A者 毎日アレルギー対応があるわけではないので、専任の要員を付けるのではなく、全員が把握して徹底できるように指導する。ただし、アレルギー除去食の最終確認は業務責任者が行い、調理に関しては栄養士免許を持っている業務副責任者が対応することで間違いが起これないように何度もチェックをして対応する。



○B者 (プレゼンテーション 事業者説明)

(質疑応答)

○委員 千里第三小学校の責任者と副責任者、東山田小学校の責任者の人員配置について、配置別のところが空欄になっているがどういうことか。提案書を見るかぎり、千里第三小学校の責任者は他校からの異動と読み取れるがそれで間違いはないか。

○B者 千里第三小学校の責任者を岸部第二小学校に異動させ、千里第三小学校で現在勤

務しているものをそのまま責任者にする。東山田小学校は、現在の責任者がそのまま従事する。

○委員 本市の仕様書では、責任者と副責任者以外の調理員については、経験年数が2年以上と定めているが、提案書を見ると正規職員が1年の経験となっている。これらは、経験年数2年以上の調理員を配置すると理解していてもよいか。

○B者 そのつもりである。

○委員 緊急時代替要員が提案書では4名と各校に記載されているが、これらは同じ人が各校を兼任しているのか。

○B者 同じ人である。同時に4校に行かなくてはならないということは、想定していないが有事の際に提案書に書いてある職員以外も手配するつもりである。過去には、ほかの自治体から6、7人を手配したことがある。

○委員 アレルギー除去食対応について、専門の調理員を配属する予定か。

○B者 どの学校にも1名を用意する。その社員が責任をもって最後まで行うが、情報は全員が共有している。そのため万が一、いつもと違うような動きがあれば周りが気付くような体制にしている。最終的には責任者がすべてのチェックを行い、配膳をする。

○委員 調理器具が破損した場合、学校の栄養士から交換してほしいとの要望があった場合の対応について知りたい。

○B者 なるべくすぐに対応する。明日、明後日には必要というものでもすぐに購入して現場に渡すようにする。

○C者 (プレゼンテーション 事業者説明)
(質疑応答)

○委員 緊急時代替要員について吹田東小学校と岸部第二小学校とで2名ずつ記載されているが、所有している資格や経験年数の情報はるか。

○C者 緊急代替要員は基本的には社員であり、学校給食を経験している者を用意する。
ほかの営業所で勤務している人を手配するので一概に何年以上経験している者とは言えない。

○委員 正規職員と非正規職員のそれぞれの勤務時間を知りたい。

○C者 正規職員は7時半から16時半で休憩が1時間ある。非正規職員については、9時から15時半で休憩が45分ある。



○D者 (プレゼンテーション 事業者説明)

(質疑応答)

○委員 緊急時代替要員について吹田東小学校が3名、岸部第二小学校が2名と記載されているが、所有している資格や経験年数の情報はるか。

○D者 緊急時代替要員は近隣市で給食調理に従事している調理員から手配をする。加えて、巡回指導員として学校給食で10年のキャリアのある栄養士、調理士が2名いる。これらが緊急時の代替要員となるが、仮に体調不良等で全員が出勤できなくなった場合でも記載された人数以上の調理員を手配することもできる。

○委員 アレルギー除去食対応について、専門の職員を配属する予定か。

○D者 アレルギー除去食に関しては、全員の共通理解が必要であると考えているので朝礼等で全員に対して認識させ、最終確認は責任者もしくは副責任者が行う。

○委員 藤白台小学校と吹田東小学校の非正規職員の勤務時間を知りたい。

○D者 藤白台小学校も吹田東小学校も9時から15時であるが、その日の献立によって多少異なる。提案書に書いてある5時間というのは最低ラインと考えており、必要に応じて時間は延ばすつもりである。

○委員 調理器具が破損した場合、学校の栄養士から交換してほしいとの要望があった場合の対応について知りたい。

○D者 速やかに対応させていただく。



○E者 (プレゼンテーション 事業者説明)

(質疑応答)

○委員 岸部第二小学校の基本従事者数は4人になると思うが、4番目の方が調理補助という記載になっている。2年以上経験のある正規職員という認識でいいか。

○E者 そのような理解で結構である。

○委員 定期的にマネージャーの方が巡回するとあるが、頻度はどれくらいか。

○E者 最低で月1回、普段は月2回巡回する。

○委員 それは、教育委員会も含めてという認識でいいか。

○E者 教育委員会に対しては書類を持っていくので、月に1・2回は行くことになると思う。

○委員 緊急時の代替要員は4・5名配置とあるが、経験等はどのようなものか。

○E者 近隣にて給食センターも受託している。その社員を代替要員で配置しようと考えているので、経験年数もそれなりにある者が代替要員になる。

○委員 地産地消についての考え方の中で、「地元農家を学校に招待」とあるが、これは実例があるのか。

○E者 実施している。

○委員 吹田市内の農家にも目星をつけているのか。

○E者 まだである。教育委員会や学校と協議しながら、取り組んでいきたい。

○委員 アレルギーの対応についてはどのように考えているのか。

また、調理機器については業者の方で用意することになっているが、劣化等の理由で栄養教諭から交換依頼があった場合にどのように対応するのか。

○E者 アレルギーに関しては、除去食・代替食のどちらも、現在受託している所で対応しているので、そのノウハウを吹田市でも活かしていきたい。まず受託させていただいた際には、パートも含め従業員全員にアレルギー教育を行う。作業では前日に打ち合わせをし、当日も全員で確認を行う。一応、専任はあるが、全員が知らないといけないことなので、全員で対応をしていく。

消耗品に関しては、栄養教諭の判断が重要と考えており、相談して購入を決める。学校で購入していただいているものに関しても、こちらのミスで壊れたものについては弊社で弁償する。



○F者 (プレゼンテーション 事業者説明)

(質疑応答)

○委員 人員配置について、吹田東・岸部第二小学校それぞれ非正規職員は何時から何時まで働くのか。また、2校で勤務時間に差があるのはなぜか。

○F者 岸部第二小学校に関しては、9時から14時半で考えている。ただし、献立内容や行事での短縮授業等があれば柔軟に対応する。吹田東小学校に関しては9時から15時と

している。この時間の違いに関しては、人数配置のところで、岸部第二小学校は食数が多いが4.5時間でも人数で賄えると考えている。吹田東小学校は、全従業員数が5人と少ないので、パートの時間も少し延ばしている。

○委員 どんなことでも水平展開するという話だが、直近のヒヤリハットの報告の中で、「これは大事だな。バタバタしたな。」という事例があれば教えてほしい。

○F者 直近で報告を受けて危ないと思ったことは、火がついていないのに火をつけたと思いついで、ガス栓が開いた状態になっていたという事例があった。このことは調理員だけではなく、学校に多大な影響を及ぼしかねない。報告を受けた段階で、全事業所に水平展開をした。

○委員 その水平展開をするのに要した時間はどれくらいか。

○F者 内容にもよるが、日々上がってくるものは、1日分をまとめて夕方に報告する。全ての事業所にパソコンを設置しているので、本社から報告し、それに対してどのように取り組むかを各事業所から答えてもらう。

○委員 代替要員は、経験のある者か。

○F者 きっちりと経験のある者が、代替要員として控えているという認識でよい。

○委員 アレルギー対応について具体的な対応方法を教えてほしい。

○F者 まずは吹田市の仕様の方針に則って行う。そのうえで、日々の業務でいえば、学校とどういったアレルギーがあるかを共有する。その上で会社独自のカレンダーを作っており、日付・クラス・名前と原因物質を明記したものを全員が共有できるようにしている。当日までに全員と共有したうえで、当日も朝礼で周知する。作業に関してはアレルギーの対応の人は、ほとんどそれに従事してもらうという形で専用のエプロンをつけて対応する。配缶が終わるまでは、必ず2名体制でチェック体制をとったうえで実施する。

○委員 なぜ、吹田東・岸部第二小学校を希望したのか。

○F者 新規オープンで、1から作り上げていきたいという思いがあったため、この2校にした。



○G者 (プレゼンテーション 事業者説明)

(質疑応答)

○委員 人員配置について、4時間勤務となっている人の勤務時間は、何時から何時までか。

○G者 10時から14時までの勤務で、お昼休憩が入る場合は30分ずれる。

○委員 基本的にその日調理に関わる最低人数は、吹田東小学校が5人、岸部第二小学校が7人と考えてよいか。

○G者 見込みのとおりである。

○委員 洗浄員は調理に携わるか。

○G者 調理には携わらないが、出勤した時点で配缶の手伝いをするにはある。

○委員 提案書の食育の取り組みの中で親子クッキングがあったが、これは御社発信か学校からの依頼か。

○G者 基本的には学校から依頼があった場合に協力している。

○委員 会社から学校へアクションをとり、実施した取り組みがあれば教えてほしい。

○G者 定期的な巡回で学校と話ししている中で、こういうことができると提案することができる。小さいことでいえば、地元の食材を使用した時にポップを作成して、掲示したことがあった。

○委員 アレルギーの除去食対応は専門の人を用意するのか。

○G者 全員が対応できるようにという意図があり、アレルギー専任の担当者を用意するのではなく、その日の担当者が、その日は1日アレルギーを担当するという認識である。

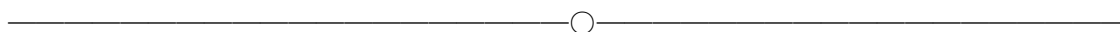
アレルギーの人数によっても変わると思うので、そこは柔軟に検討していきたいと考えている。アレルギー対象の児童が多い場合は、このやり方に限らない。

○委員 色々なマニュアルを作成しているが、改訂ではなく新たに項目を増やしたことや新しくマニュアルを作成したことが最近あったか。

○G者 コロナの際には、危機管理マニュアルにコロナに関する項目を増やした。新たにマニュアルを作成した事例は、ここ数年はない。

○委員 調理器具について、栄養教諭の方から交換依頼があった場合、どのように対応するのか。

○G者 基本的に指導いただいたとおりにする。



○H者 (プレゼンテーション 事業者説明)

(質疑応答)

○委員 人員配置について、藤白台・岸部第二小学校ともに、正規職員4名が定数になるかと思うが、4人目がパートになっている。こちらは仕様書どおり正規職員で2年以上経験のある方を設置していただけると理解してよいか。

○H者 見込みのとおりである。

○委員 “bad news fast”を徹底されているとあったが、直近であった事例を教えてください。

○H者 直近では、福祉関連施設にて夜間のパートが足元のグレーチングの穴に引っかか
転倒し、骨折するという労災が発生した。その時は、出勤していた別のパートから事業所
主任に連絡が入り、管理担当へというルートで連絡が入った。状況確認後、本部へも連絡
が入り、本部から全事業所にメール配信するフローで伝達を行った。

○委員 一連の対応にどれくらいの時間がかかるのか。

○H者 内容によりけりではあるが、最短1時間以内に対応する。

○委員 食育への取り組みについて、提案・実践等の記載があるが、他の受託先で例えば地
域行事を行う際に、H者も一緒に参加していただくというような依頼はあったか。

○H者 首都圏では、地産地消の一環で採れたさつまいもを児童に提供するというような
実績があるが、学校からの依頼があったことに対応することがほとんどである。

もし、仮に直接依頼があったとしてもまずは学校を通していただくことになると思う。

○委員 代替要員の12名は具体的にどのような人達か。

また、アレルギー食の受け渡しについて、もう少し詳しく知りたい。

○H者 代替要員12名については、学校給食を経験していることが大前提である。現時点
で、応援要員として事業所に属さないフリーの社員がいる。普段は、献立によって定数よ
りもプラスや新規のパートを入れる等で、応援に入っている。

アレルギー食の受け渡しについては、栄養教諭と事前に打合せを行い、名前・クラス・
対応食材の書いたカードを作成する。受け渡しの際にはカードで確認し、合わせてチェッ
クシートにサインを担任から貰う。勝手に取っていかない、取り忘れのないように、担当
が直接、渡すようにする。



○I者 (プレゼンテーション 事業者説明)

(質疑応答)

○委員 新たに募集する人員が多いようだが、間に合うのか。

また、危機管理方針の中で、食材受け入れチェック項目の10項目を挙げていたが、これは会社の方でチェック表のようなものを設けて、それを毎日調理員がチェックするという認識であっているか。

○I者 人員については、絶対事項だと考えており、必ずそろえる。

チェック項目については当社としてマニュアルはあるが、基本的には市教委から出される項目をしっかりと確認する。

○委員 アレルギーの対応は、特定の人を決めないで全員で対応するという理解でよいか。

○I者 そのとおりである。基本的には特定の人を決めず、作業工程表を作成するので、その日の担当になるものを決め、全員が意識をもって対応する。

○委員 食育活動について、PTA や地域からの依頼を受け、何か取り組んだことがあるか。

○I者 保護者対象の試食会は対応しているが、地域のお祭りや学校のイベント等にて、給食外の取り組み事例は少ない。各都道府県や市町村の教育委員会の考えに沿って、これまでも柔軟に対応してきたので、吹田市でも取り組みがあれば、引き続き柔軟に対応していきたい。

○委員 調理機器について、交換依頼があった場合の対応はどのようになるか。

○I者 基本的には耐用年数があると思うが、使用頻度によって、異物混入になりそうケースであれば、早急に対応する。それぞれの機器類のチェックリストを弊社で設けており、購入時期から耐用年数など、一定のルールを定めて運用を行っている。栄養教諭からの指摘がある前に更新していく。

○J者 (プレゼンテーション 事業者説明)

(質疑応答)

○委員 人員配置の中で、責任者の経験年数が3年となっている。仕様書では責任者の経験年数は5年以上となっているが、5年以上の方を配置していただけるという理解でよいか。

○J者 そのとおりである。

○委員 南山田小学校では、基本従事者が5人以上になると思うが、提案書では5人目が正規職員ではない。これについては経験が2年以上の正規職員の採用をしていただけるという理解でよいか。

○J者 仕様書では、週5日の勤務と受け渡しから最後まで業務をする人という表記だったので、毎日出勤し、対応できる人員があればよいと解釈していた。もし、8時間以上の正規職員ということであれば、令和5・6年度は5人、令和7・8年度は4人の配置で対応する。

○委員 南山田小学校については、配膳室が7か所、1000食を超えており、かなり日々の作業が厳しいというふうに聞いている。今年度は12人の配置になっているが、来年度から2人減の配置になっている理由を教えてください。

○J者 現在は、扶養控除の範囲内で働きたいパートが多い。ローテーション勤務をする中で、もっと人員が必要であれば配置して対応する。正規職員の数を決めて、パートについては作業が大変な日や、パンの日・ご飯の日等、内容で調整する。従事者数10人はあくまでも最低の人数である。

○委員 アレルギーの対応は、専任を配置するのか。

○J者 各校で、担当のアレルギー対応者を決める。情報共有は全員で行う。

○委員 マニュアルの周知についてはどういった方法で行い、どのような研修計画やスケジュールを組んでいるのか。

○J者 吹田市のマニュアルに基づいて、研修を行っている。研修会は年に3回行っており、

コロナ禍以降は責任者・副責任者だけ参加して、その後パートに対して、各事業所で理解してもらう方法で実施している。



(採点表集計及び集計結果発表)

○事務局 各委員の採点を一覧表示する。各自採点に誤りがないか確認をお願いする。

(誤りなしと確認)

全者とも各委員の合計点数が360点を上回っているため、採択の対象となる。集計結果では、1位と順位付けした委員数が最も多い事業者がA者とE者が同率である。ただし、2位と順位付けした委員数がA者の方が多いので、最優秀提案者はA者ということになる。A者の希望調査表では1校受託希望しており、希望校である岸部第二小学校の最優秀提案者となる。

次に、E者の希望調査表では2校受託希望しているが、岸部第二小学校はA者に決まっているので、吹田東小学校の最優秀提案者となる。

次に2位と順位付けした委員数が多いのはD者である。D者の希望調査表では2校受託希望しているが、吹田東小学校はE者に決まっているので、藤白台小学校の最優秀提案者となる。

次に順位合計から千里第三小学校の最優秀提案者はB者となる。東山田小学校を希望しているのはB者のみ、南山田小学校を希望しているのはJ者のみであり、それぞれの学校の最優秀提案者となる。

○委員長 選定結果について事務局の説明のとおり決定してよいか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

それでは、A者を岸部第二小学校、B者を千里第三小学校及び東山田小学校、D者を藤白台小学校、E者を吹田東小学校、J者を南山田小学校の最優秀提案者と決定する。

○事務局 選定結果に基づいて、各校の最優秀提案者に対して契約事務を進めていく。

○委員長 議事が終了したので、これをもって第2回吹田市小学校給食調理等業務委託事

業者選定委員会を終了する。